

MISSION への決意

明星大学 発達支援研究センター長 小 貫 悟

「発達障害の教育・研究に関する附属教育研究機関設置に係る検討委員会」が当時の小川哲生学長の元、諮問委員会として立ち上がった2013年度である。学部学科を越えた全学的な研究組織の立上げは小川先生の悲願だったとのこと。身が引き締まる気持ちで現学長（当時、副学長）の大橋有弘委員長の補佐役である副委員長を拝命したことを覚えている。しかし、なぜ大学挙げての組織研究のテーマが「発達障害」なのか。当時は戸惑いの方が大きかった。小川先生の深意は時に不明なことも多い。しかし、政治通、経済通、なにより学内事情に通じた小川先生が判断・決断したことである。信じて進むしかない。その作業の中、日本の差別観を変えるとまで言われた「障害者に関する差別解消法」の具体的な姿が見え始め、国連の「障害者に関する権利条約」の我が国の批准というビッグニュースが飛び込み、すべての国公立大学に障害のある学生支援室が設置されるなど、次々に発達障害を取り巻く事情、状況が劇的に変わっていくのを目の当たりにして、小川前学長の先見の明に驚きを感じた。…というより、畏怖の念を抱くことさえ禁じ得なかった。

こうした時代の変化の中にあっただが、上述の検討委員会での作業は決してスムーズではなかった。教育研究機関と言っても、海の物とも山の物ともつかない組織立上げの準備に十分な予算がつくわけではなく、委員それぞれの立場での期待や想像もあり、具体的な組織研究の道筋は一本化しにくかった。特に学内の声にならない声として発達障害を専門にした大学という評判がたつのではないかという妄想的な心配まで飛び出し、新組織の開設作業の難しさを痛感した。その中で今日的意義を優先的に検討した結果、組織研究のテーマを①インクルーシブ教育、②ディスレクシア、③自立支援の三本に絞り込むことが決まった。これは、本学内において発達障害を専門とする者が教育、福祉、心理領域にまたがっていることも考慮した結果である。こうして検討委員会の答申案が纏まり、無事答申を行ったときの安堵感はこちら数年にはないもので、重責を感じていた自分を改めて気づく瞬間でもあった。

2014年4月には「明星大学発達支援研究センター」の最初の仕事として開設記念講演会が開催され、各研究テーマに対して第一線の著名な講師を招くことが出来た。新聞社の取材、米田日野市教育長の出席もあり、200名を越す盛会となった。祝賀会には小川、大橋先生の揃い踏み挨拶もあり、関係者が幸せを感じる一時であった。

しかし、そこからが苦難の連続であった。組織全体のなかでの位置づけが難しく、事務職一人、センター長一人が実質的な構成員という時期が長く続き、まるでペーパーカンパニーのようでもあった。結果、2014年度の事業は海外からの講師お二人を本学に招いての国際講演会を開催するに止まることになる（ただし新進気鋭のお二人であり有料の研修会でありながら180名もの研究者、実践者が全国から集まった）。一方、その年には、いよいよ研究員が決まり研究活動の体

制が見え始めた。いずれにしても、研究センターの体をなしたのは、結局、2015年度になってからである。

長々と経緯を書いてしまったが、つまり、ここに本センター紀要が発行されることについて、センター長として深い感慨を覚えることをお許しいただきたいということである。「研究発信」は本センターに期待される大きな任務である。紀要発行はその達成であり、本センターの通称であるMISSIONのまさに具現化である。まずはその第一歩を踏み出したことを喜びたい。ただし、紀要発行はミッションの一部でしかない。本年度12月には、日本LD学会との共催で新しく出来たばかりの本学32号館108教室で400名を集めての公開シンポジウムが開催された。紀要での発信とともに、こうした研究発信の活動も継続的に多重に行っていく姿勢は変わらない。

このような本センター立ち上げの経緯とそのミッションを考えると、今後は学会内、研究領域内というある意味狭い分野での評価を得るレベルに止まることなく、社会貢献を視野に置く、社会全体に対して意味ある研究、発信の仕組みを整えていくことが必要であろう。具体的に言えば、研究成果を公に理解、利用していただくなどである。もちろん、ここには、外部の競争的資金の獲得などが含まれることになるが、そうした正統派のあり方だけでなく、最近特に注目されている官から民への委託事業との連携、または発達障害支援を行う民間企業とのコラボレーションなどへの挑戦である。現代的課題の解決には、官、民、大学の連携が問われる。本学の社会的位置づけも例に漏れないはずである。

「研究と実践」の両輪の達成は「実践研究」そのものであり、それが目指すべきゴールイメージである。この課題に向けての活動を大きな柱に据えて、今後の本センターのあり方、未来像を追求していきたい。これが本センターの第一号紀要の場を借りてお伝えしたい本センターの将来構想、決意表明である。